

入院時食事療養費について

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管管理栄養士により管理された食事を、適時・適温で提供しております

➤ 食事の提供時間

朝食	昼食	夕食
7時30分～	12時～	18時～

➤ 区分ごとの標準負担額

区 分		標準負担額（1食につき）
70歳未満	70歳以上	
一 般		510円
・ 指定難病患者 ・ 小児慢性特定疾病患者		300円
低所得者（住民税非課税）	低所得者Ⅱ（住民税非課税）	240円
なし	低所得者Ⅰ（住民税非課税）	110円